

令和3年度 広島支部事業実施結果について

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
100%	99.99% 未達成	100%	99.99%

- 健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指したが、1件遅延したものの。

◇未達成となった原因と対策

受付した申請書データの電算システムへの取込もれが原因のため、対策として処理フローの見直しとダブルチェックによる最終確認の徹底を行っている。

2. 現金給付の適正化の推進

- 保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和3年度においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和2年度 . . . 立入調査が必要な疑義案件なし。

3. 柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
0.53%以下	0.47% ◎	0.53%	0.95%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上
の施術の申請の割合
※対前年度以下とする

●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- ・柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、1か月当たり15日以上施術を受けている者）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和3年度 照会実績・・・5,854件
【参考】令和2年度・・・4,026件

4. 限度額適用認定証の利用促進

●医療機関等への申請書の設置

- ・加入者への広報や医療機関及び自治体（市町）への申請書設置によって、限度額適用認定証の利用促進を図り、加入者の医療機関窓口における自己負担軽減を図った。

限度額適用認定証交付件数・・・4月から3月末まで**34,992**件
県内設置医療機関及び調剤薬局の数・・・**106**機関

【参考】令和2年度

限度額適用認定証交付件数・・・4月から3月末まで33,990件

5. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
94.7%	91.1% △	90.9%	95.5%

	令和3年度上期	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	令和3年度
窓口受付件数	8,672	1,446	1,311	1,357	1,371	1,412	1,616	17,185
郵送化率	90.8%	90.9%	91.7%	91.6%	91.4%	91.1%	91.5%	91.1%

◇未達成の原因と対策

- ・原因：支部広報媒体による郵送申請案内が中心であった（的を絞った効果的な案内に切り替えていく）。
- ・対策：事業主、加入者のニーズを踏まえた上での
 - ①電話対応における郵送申請案内
 - ②医療機関における限度額交付申請書類の配置と患者への案内徹底
 - ③頻回来訪者への郵送申請案内

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
92.7%	93.2% ○	90.0%	91.3%

被扶養者資格の再確認の対象事業所からの提出率

- ・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施しているもの。
 - ✓実施期間 令和3年10月～令和3年12月（提出期限 令和3年12月20日）
 - ✓対象事業所数：32,245事業所（広島支部）
 - ✓被扶養者削除数：1,857人（広島支部） 73,047人（全国）
 - ✓高齢者医療制度への負担軽減額：約9億円

【参考】（令和2年度）

対象事業所数：32,038事業所（広島支部）

被扶養者削除数：1,655人（広島支部） 68,027人（全国）

高齢者医療制度への負担軽減額：約1億円

(2) レセプトグループ

1. 債権回収の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
64.12%以上	55.27% ▲	64.12%	55.48%

返納金（資格喪失後受診に係るものに限り）の回収率
※対前年度64.12%以上とする

令和3年度 債権発生・回収状況 金額ベース							
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消・消滅 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	回収率	回収率 (R2年度)
返納金	158,681	238,851	28,402	196,436	172,694	53.03%	54.56%
損害賠償金	430,947	329,805	96,187	262,019	402,546	39.43%	33.42%

● 主な債権発生理由

◀ 返納金 ▶

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分 ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分 ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

◀ 損害賠償金 ▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

● 早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付した（保険者間調整案内同封）。
- ・弁護士名による催告状を送付した（月約100件）。
- ・電話催告を実施した（月約1,000件）。
- ・法的対応を実施した（件数右掲載）。
- ・高額債権者への個別通知を実施した（保険者間調整案内同封）。

	支払督促	強制執行 (差押による収納)
令和2年度 (3月末)	29件	21件
令和3年度 (3月末)	41件	29件

● 返納金の保険者間振替の実施状況（令和3年度）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・364件 44,908,846円（令和2年度：294件 47,910,105円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・1044件 57,394,952円（令和2年度：1539件 107,872,418円）

◇ 令和4年度の改善策について

- ・引き続き早期回収に向けた効果的な取り組みを継続。
- ・特に高額債権は個別に保険者間調整などの連絡、対応を早期に行う。
- ・保険証の適正利用を啓発し、理解不足による保険証の誤使用防止に努める。

2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
91.09%	86.38% ▲	91.09%	84.11%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告状を送付した。（18,682件）
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施した。（828件）
- ・無資格受診発生の事業所へ文書による保険証回収の勧奨を実施した。（732件）※年2回
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内の掲載をした。

◇令和4年度の改善策について

- ・事業所からの早期返却が行われていない点について、退職者などの保険証回収の周知広報に努め、個別電話による要請も強化する。
- ・社会保険労務士会に対し、回収保険証の早期返却要請を実施する。

3. 効果的なレセプト点検の推進

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
0.273%以上	0.305% ◎ (基金0.204+協会0.101)	0.272% (基金0.185+協会0.087)	0.332% (基金0.242+協会0.088)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率
※対前年度以上とする

●内容点検

- ・入院等高額レセプト点検の推進について個別面談を通じ、点検員の意識改革とスキルアップを図った。
- ・外部講師による研修会の実施（現役医師による質疑・点検業者による講習会）

(単位:千円)協会けんぽのみ

査定効果額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	11,476	9,265	11,165	8,566	7,388	5,719	12,408	16,091	11,185	13,221	16,058	14,155	136,702
令和3年度	19,941	11,417	12,502	11,900	15,453	13,149	14,016	15,284	10,307	15,662	14,745	12,431	166,812

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施した。（令和3年度：点検件数年間約10万件・債権調定約3,800件）

●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。（令和3年度：照会件数年間約7,000件・債権調定約1,100件）

●新型コロナウイルスの影響

- ・レセプト点検員の休業（5～6月・9月）により、再審査請求件数が減少した。

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

		令和3年度 KPI	実績		
			令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
被保険者 (40~74歳)	生活習慣病予防健診	55.50%	54.10% △ (238,216人/440,339人)	51.55%	53.63%
	事業者健診	9.80%	8.06% ▲ (35,479人/440,339人)	7.12%	8.47%
被扶養者 (40~74歳)	特定健診	34.60%	24.17% ▲ (26,899人/111,312人)	22.47%	26.24%

●生活習慣病予防健診（被保険者）の集団健診の実施

・主に健診機関（施設）による受入数が足りていない地域にて実施。受診率の低い事業所に、案内文書を送付し勧奨を行った。

【実施内容】7月～9月に福山市、東広島市で実施（5会場217人受診）。

2月～3月に安佐北区、安佐南区、呉市で実施（8会場141人受診、コロナ感染症拡大の影響で予約キャンセル等あり）。

◇KPI未達成の要因としては、見込んでいた健診機関が少ない地域での新規健診機関の契約が進まなかったことや協会職員、広島県のアドバイザーによる事業所への訪問勧奨がコロナ感染症拡大の影響で中止となったことなどが考えられる。

◇令和4年度は健診機関が少ない地域を中心に、令和4年7月～令和5年2月で集団健診を開催予定。各地域の受診率の低い事業所の受診勧奨も併せて実施健診機関に委託し、新規受診者獲得を目指す。

●事業者健診結果データの取得への取組

・広島県、広島労働局、協会けんぽの三者連名による事業者健診結果データの提供依頼文書を送付し、その後電話による勧奨を実施。

【実施内容】10月～12月に595件実施し、51件の同意書を取得

・紙媒体で事業者健診結果を提出していただいている事業所に対し、広島県と連名で生活習慣病予防健診への切替依頼文書を送付。

【実施内容】1月から順次110事業所へ送付

◇KPI未達成の要因としては、新規の同意書取得が思うように進まなかったこと、また、データ提供の遅延による影響などが考えられる。令和4年度は事業者健診結果データ取得数の向上対策として、三者連名によるデータ提供依頼文書の送付対象件数を拡大し、生活習慣病予防健診への切替促進については、理解しやすいマンガでの切替依頼等を検討する。

●被扶養者の集団健診の実施状況

・ダイレクトメールを未受診者に送付することにより勧奨。今年度から広島市と連携し、特定健診とがん検診を同時に受診できる会場を5会場設置した。

【実施内容】9月～3月に実施（96会場6,237人受診 1会場あたり平均65人）。

◇KPI未達成の要因としては、各会場に適した対象者の案内が不足したこと、コロナによる中止（3会場）などが考えられる。

令和4年度は、複数地域の会場を掲載した集団健診案内を送付することで受診機会のロスを防ぎ、6月から集団健診を開始し、受診状況に応じて施設での受診案内を実施するなど柔軟に対応する。

2. 特定保健指導実施率向上の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
26.1%	18.2% ▲	14.7%	18.0%

※特定保健指導
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群または該当者となっている方に対して実施する保健指導。

	令和3年度				令和2年度（参考）			
	対象者数（見込み）	初回面談者数	終了者数	特定保健指導実施率	対象者数	初回面談者数	終了者数	特定保健指導実施率
被保険者（本人）	協会けんぽ	57,701	7,188	6,866	60,563	7,280	6,174	10.2%
	外部委託機関		5,737	3,688		4,635	2,923	4.8%
被扶養者（家族）	2,438	490	388	15.9%	2,548	261	151	5.9%
合計	60,139	13,415	10,942	18.2%	63,111	12,176	9,248	14.7%

●遠隔面談での保健指導の実施（協会けんぽ）

※終了者数については、実績評価（初回面談から3か月以上経過後）を終了した者である。

・コロナ禍における保健指導として、遠隔面談での保健指導の利用勧奨を実施し、575名（初回面談）が利用した。

●健康宣言事業所への勧奨

・健康宣言事業所へ保健指導についての広報、実施にかかる協力依頼（文書及び訪問）をし、初回面談者数は427名増加した。

●新型コロナウイルスの影響

・2回の緊急事態宣言により、宣言中の訪問が難しい事業所もあり、上期の面談実施数が低調となったが、昨年のように支部の特定保健指導業務の休業がなかったため、令和2年度と比較すると特定保健指導終了者数は約1,694人増加している。

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
11.9%	9.3% ▲ (980人/10,526人)	10.1% (1,005人/9,980人)	10.5%

※未治療者の医療機関受診率
健診の結果、血圧値or血糖値が要医療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

・健診の結果、治療が必要と判断された方を確実に医療につなげるため、健診機関からの結果通知に紹介状等を同封することにより実施。

※生活習慣病予防健診実施機関87機関中35機関（受診者総数のうち約70%）で実施。

・健診受診から3か月以内の医療機関受診がない方に対して、文書勧奨を実施。また、その中でも健診結果がより重症域にある方については、個別に電話等による勧奨も実施。

◇健診受診から3か月以内の早期受診を促す取組に重点を置いて受診勧奨を実施しているが、KPIの対象となる「健診から3か月以内の受診がない方」は、受診行動を起こしにくい方が依然として多いことが考えられる。令和4年度は、引き続き早期受診を促すため、健診機関による受診勧奨対象者の基準値を引き下げるとともに、血圧値・血糖値に加えてLDLコレステロール値のいずれかが要医療に該当する方に対する受診勧奨を実施。また、健診受診から3か月以内の医療機関受診がなく、検査値がより重症域にある方のうち、電話連絡可能な対象者には、対象者の状況に合わせて支部文書送付後、支部指導者による電話勧奨を2回実施（これまでの勧奨回数より1回追加）。

(4) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和3年度健康宣言事業所数 目標：KPI 1,800事業所

令和3年度 KPI	実績	
	令和3年度	令和2年度
1,800	3,069 ◎	2,002

●令和3年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和2年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和3年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付（令和3年8月5日認定）。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）に変更し、合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。
- ・令和3年度健康づくり優良事業所認定に関するプレスリリースを実施（令和3年8月5日付）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定事業所数 (対象事業所数)	421 (850)	677 (1,392)	<u>771</u> (1,560)

※対象事業所は前年の12月末までにひろしま企業健康宣言エントリーした事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。
【発行月】 令和3年6月（夏号）、令和3年9月（秋号）、令和4年1月（冬号）、令和4年4月（春号）

●中国新聞への広告掲載

- ・健康経営の認知度向上のため、事業主及び事業所の人事総務担当者をターゲットに新聞広告を制作のうえ、中国新聞へ掲載。
- ・「健康経営優良法人2021」に認定された企業の一覧を掲載し、健康経営に積極的に取り組む企業のステータス向上を図った。
（掲載日：令和3年9月8日朝刊）。

●健康経営サポートページの運営（ランディングページ）

- ・「健康経営」に特化したランディングページに、健康経営の取組方法（健康経営ドラマ）や、令和2年度広島県知事による優良企業表彰のインタビュー動画（YouTubeにて公開）を追加して掲載。ランディングページ経由の健康宣言エントリー37社。
- ・健康経営、ひろしま企業健康宣言に関するYouTubeによるCM広告を実施（広告期間：令和3年8月～10月）。

1. 健康経営推進への取組

●関係機関への会報誌、ホームページ等への掲載依頼

- ・関係機関の会報誌やホームページ等に、経済産業省の健康経営優良法人2022の申請期間（令和3年8月30日受付開始）に合わせて、健康経営やひろしま企業健康宣言、健康経営優良法人に関する記事の掲載を依頼。

<関係機関>

広島県（HP掲載：8月、9月）、中国経済産業局（メルマガ等：8月、9月）・広島商工会議所（HP掲載：8月、9月）・福山商工会議所（9月号）・尾道商工会議所（9月号）・呉商工会議所（9月号）・廿日市商工会議所（9月号）・府中商工会議所（9月号）・三原商工会議所（9月号）・東広島商工会議所（9月号）・因島商工会議所（10月号）・庄原商工会議所（9月号）・竹原商工会議所（9月号）・大竹商工会議所（9月号）・広島県商工会連合会（HP掲載：8月）・広島県中小企業団体中央会（9月号、HP掲載：8月・9月）・広島県社会保険労務士会（9月号）・カレント（ひろぎん経済研究所：6月号・10月号）・広島経済レポート（8月19日号、9月16日号）、経済レポート（8月24日号）。

●ラジオでのPRの実施

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施した。RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス！」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施した。
【出演日等】「健康経営を始めよう！～協会けんぽのサポート～」（令和3年8月25日）企画総務グループ職員が出演
「健診を受けて安心していませんか？」（令和4年2月16日）保健グループ職員が出演

●健康経営優良法人サポートブック2022の配付と申請サポート

- ・経済産業省の健康経営優良法人2022について、申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2022（中小規模法人部門）」（24ページの冊子）を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和3年9月16日送付）
- ・健康経営優良法人の申請書の添削サポートを初めて実施。

●健康経営優良法人オンラインセミナーの開催

- ・初めて「健康経営優良法人2022」の認定を目指す事業所を対象に「健康経営優良法人セミナー」をオンラインで開催。
（開催日：令和3年10月8日）【参加者数】62名

●健康経営優良法人2022認定法人

- ・健康経営優良法人2022の認定法人のうち広島支部加入事業所数
大規模法人部門13社（対前年+6社）中小規模法人部門268社（対前年+135社）
- ・広島県内の中小規模法人部門全体の認定数は284社（全国9位）。昨年度の148社（全国17位）から飛躍的に増加。

●協力事業者との連携

- ・新たに2社と「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」を締結。合計で10社と覚書締結。
【締結先等】令和3年10月1日付（50音順）・大塚製薬株式会社 広島支店 ・明治安田生命保険相互会社 広島支店

1. 健康経営推進への取組

●外部委託業者及び職員によるエントリー勸奨

- ・令和3年10月から11月にかけて、被保険者数10名以上で令和2年度の健診受診率が80%以上の事業所1,600社を対象にひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる外部委託による電話勸奨を実施し獲得74社（獲得率4.6%）
- ・令和3年7月及び11月に支部職員によるひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる文書勸奨及び電話勸奨を実施。7月は文書勸奨563社実施し獲得36社（獲得率6.4%）。また、電話勸奨116社実施し、獲得21社（獲得率18.1%）。11月は文書勸奨762社実施し獲得55社（獲得率7.2%）。また、電話勸奨257社実施し、獲得58社（獲得率22.6%）
- ・令和4年1月のヘルスケア通信簿等の発送後、ひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる外部委託による電話勸奨を健康保険委員委嘱事業所2,500社に実施し獲得191社（獲得率7.6%）

●「健康づくりの好循環」のポスターの作成

- ・健康寿命の延伸を目指すため、加入者の健康増進につながる行動の連鎖を「健康づくりの好循環」と呼び、当該ポスターを作成。
- ・健康づくりの好循環の定着・拡大を図るため、ひろしま企業健康宣言事業所及び関係団体にポスターの掲示依頼（令和4年1月）

●ヘルスケア通信簿の発行

- ・過去3年分の健診結果と1年間のレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の「健康課題」の把握を促す。
- ・令和3年3月末時点で被保険者10名以上の事業所10,360社に対して発送した（発送日：令和4年1月31日）。
- ・「ヘルスケア通信簿から見つけよう健康課題」を同封し、各健康リスクに応じた事業所のおすすめプランを掲載。

●「広島県健康経営優良企業表彰」の実施

- ・健康づくり優良事業所認定事業所のうち、特に健康経営に積極的かつ継続的に実施している事業所を広島県知事が表彰する。県内事業所に健康経営の考え方を広く浸透していくための機運を醸成し、実践事業所数を増加することを目的とし、令和2年度に創設した。推薦事業所を協会けんぽが選定し、広島県が主催する審査委員会において表彰事業所を決定する（表彰式：令和4年3月17日）。
【表彰事業所（順不同）】 社会福祉法人アンダンテ（福山市）、楠原壘罐詰工業株式会社（広島市）、ベンダ工業株式会社（呉市）

●ひろしま企業健康宣言 好事例集（第3版）の発行

- ・健康経営にこれから取り組まれる事業所が参考になる好事例をまとめた冊子「ひろしま企業健康宣言 好事例集（第3版）」を発行（令和4年3月）。
- ・健康経営を先進的に取り組まれている事業所の好事例を20社掲載。

●健康経営・ひろしま企業健康宣言ポスターの配付

- ・ひろしま企業健康宣言の取組みを従業員に周知ができるようポスターを作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和4年3月）。

●健康づくり講座の実施

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・運動・禁煙をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。 【実施事業所】57事業所

2. 健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
57.60%	62.36% ◎	58.62%	47.6%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

●健康保険委員の委嘱数

- ・令和3年度健康保険委員数目標：6,742名（年間500名増加）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			実績	目標との差
委嘱数	5,476	6,242	7,790	+1,048

●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

- 【勧奨月】令和3年6月 【対象】前年度の勧奨業務委託の結果、「登録する」「検討する」と回答した386社
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 35名（獲得率9.1%）
- 【勧奨月】令和3年8月 【対象】健診実施率80%未満で、被保険者10人以上の3,175社
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 262名（獲得率8.3%）
- 【勧奨月】令和3年10月 【対象】(1)健康宣言にエントリー済みで健康保険委員を委嘱していない263事業所
(2)被保険者数8～9名かつ健康宣言未エントリーの2,041事業所
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 241名（獲得率10.5%）

●職員による電話勧奨

- 【勧奨月】令和3年7月 【対象】前年度の勧奨業務委託の結果、「登録する」と回答した49社
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 13名（26.5%）
- 【勧奨月】令和3年11月 【対象】(1)健康宣言にエントリー済みで健康保険委員を委嘱していない202事業所
(2)被保険者数8～9名かつ健康宣言未エントリーの53事業所
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 74名（獲得率29.0%）

●外部委託業者による電話勧奨

- 【勧奨月】令和3年9月～10月 【対象】健診実施率80%未満で、被保険者10人以上の1,720社
⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 295名（獲得率17.2%）

●ひろしま企業健康宣言のエントリーと健康保険委員の同時登録

ひろしま企業健康宣言のエントリーシートについて、健康づくり担当者を「健康保険委員」として同時登録する様式に変更し、健康保険委員の増加を図った。

- ⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 622名（令和3年度実績）

2. 健康保険委員の委嘱数拡大と活動強化

● 支部保健指導保健師等による事業所訪問時の勧奨

事業所で保健指導を行う際、訪問先の事業所担当者に登録勧奨を行った。

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 161名（令和3年度実績）

● 健康保険委員だよりの発行

定期的に「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【発行月】 令和3年7月、令和3年11月、令和4年3月

● 健康保険委員研修会

健康保険委員の活動強化、健康保険制度改正の周知及び更なる「健康づくりの好循環」の普及を目的として研修会を開催した。1,000名を超える健康保険委員の参加があり、参加者の7割以上が回答した研修会終了後のアンケートから、研修会の満足度98.2%という回答を得た。

【研修会開催日時】 令和4年3月11日（金）

①10:00~12:00（LIVE配信） ②13:00~15:00（①の録画を再配信）

【開催方式】 Zoomウェビナーを利用したWeb開催

【結果】	Zoomウェビナー登録数	1,178名
	研修会視聴者数	1,004名
	研修会終了後アンケート回答者	735名

● 健康保険委員向けメールマガジン「健康プラス」の配信

健康保険委員向けメールマガジンを定期的に発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【発行月】 令和3年6月、令和3年9月、令和3年12月、令和4年3月

● 健康保険委員向けホームページ「健康保険委員の部屋」の拡充

令和2年度に創設した健康保険委員向けのホームページ「健康保険委員の部屋」を拡充し、健康保険委員の活動強化を図った。

「健康保険委員の部屋」では、健康保険委員が所属従業員に制度説明を行う際の一助となるよう、加入者目線に立ったチラシ（配付を想定）を提供している。

3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (2月末)	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均 (2月末)
79.1%	78.7% △	76.7%	80.5%

●保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・薬局ごとのジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（本部提供「見える化ツール」）、医薬品実績リスト、また広島県及び広島県薬剤師会との三者連名による使用促進ツール（ジェネリック医薬品希望シールディスプレイ箱及びミニのぼり）を新たに作成・同封し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施した。

【対象薬局】 数量1,000 以上の調剤実績のある1,441保険薬局

●事業所へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・被保険者数10名以上の8,547事業所を対象に、ジェネリック医薬品希望シール(支部独自：サンフレッチェ版)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書（FAX依頼用紙）も同封し、当該事業所におけるジェネリック医薬品使用促進に関する協力依頼を実施した。

●ジェネリック軽減額通知対象者への啓発文書の送付

・ジェネリック医薬品軽減額通知の送付者（40代、50代）21,934名を対象に、ジェネリック医薬品への切替を促す啓発文書を送付。折り返しジェネリック医薬品希望シールを申込める仕様とし、4,746件の申込があった。

●ジェネリック医薬品希望シールの配布状況 《配布枚数全国1位》

【配布状況】 91,497枚（サンフレッチェ版:88,765枚 通常版：2,732枚）

(内訳) 保険薬への局配布・依頼分	16,945枚	事業所への配布・依頼分	61,206枚
支部窓口での配布	5,600枚	市町への配布	3,000枚
啓発文書送付者からの依頼分	4,746枚		

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰

・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局での積極的な使用促進を図る。

【認定】 令和3年10月に県内300保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付した。

（認定基準：令和3年3月時点の使用割合が高い上位300保険薬局であること）

【表彰】 令和3年11月に県内2保険薬局を広島県薬剤師会会長と当支部の支部長が訪問のうえ、表彰を実施。

●新型コロナウイルスの影響

- ・サンフレッチェ広島開催試合でのブース出展（4月）を見合わせた。
- ・医療機関への使用促進協力依頼を見合わせた。

◇令和3年度 K P I 未達成の要因と対策について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響のうえ、昨今の供給不安の問題が起り、使用割合の伸びが鈍化した。令和4年度については、供給情報等を注視しながら医療機関・薬局との連携を図り、引き続き使用促進に取り組む。

3. 広報活動を通じた加入者の理解促進

《主な広報媒体》

- 納入告知書同封チラシ（全事業所、毎月発行）
- ホームページ（随時更新）
- メールマガジン（毎月配信）【令和3年度メールマガジン新規登録件数】1,383件
- 社会保険ひろしま（広島県社会保険協会、4月・8月・1月発行）

● 広島支部マスコットキャラクターの活用

- ・ 広報物の訴求力（着目度）向上および広島支部の認知促進に加え、協会に対し親近感を持っていただくことで加入者との距離を縮めることを目的として制作したマスコットキャラクター「健康いろは」、「健康かえで」を活用した広報を実施。
- ・ 様々なシチュエーションのポーズのデザインを追加で作成し、多岐にわたる広報に活用。
- ・ イベントに使用するため、等身大パネルを作成し、窓口に設置。

● インセンティブ制度についての広報活動

- ・ 加入者及び事業主に仕組みや意義を理解していただけるように、インセンティブ制度に係るリーフレットを作成し、配布。
事業所：48,410社（3月：健診のご案内に同封）、社会保険労務士会（会員社労士に配布依頼）、健診機関、
商工会連合会及び34商工会、13商工会議所、中小企業団体中央会、県内23市町、県内年金事務所にリーフレットの窓口設置を依頼。

● 令和4年度保険料率変更についての広報活動

・ プレスリリースによる記事掲載

「中国新聞」（令和4年2月10日） 「経済レポート」（令和4年1月25日）、「広島経済レポート」（令和4年2月17日）
「プレスネット」（令和4年4月）

・ 中国新聞への広告掲載

保険料率改定について、より幅広く周知するため2回にわたって広告を掲載。インセンティブ制度の周知と合わせて、加入者に保険料率の軽減のための行動を促す広告を掲載し周知を図った。

（掲載日：令和4年3月18日朝刊〔主にインセンティブ制度〕、令和4年3月29日朝刊〔主に保険料率改定〕）

・ 関係機関への記事掲載依頼

中小企業団体中央会（3月号）・広島県商工会連合会（3月号）・広島県社会保険協会（4月号）
広島商工会議所（3月号）・福山商工会議所（3月号）・尾道商工会議所（3月号）・廿日市商工会議所（3月号）
府中商工会議所（3月号）・三原商工会議所（3月号）・東広島商工会議所（3月号）・因島商工会議所（4月号）
庄原商工会議所（3月号）・三次商工会議所（3月号）・竹原商工会議所（3月号）・大竹商工会議所（4月号）
広島市（3月号）・呉市（3月号）・竹原市（3月号）・尾道市（4月号）・府中市（4月号）・三次市（3月号）・庄原市（3月号）
大竹市（3月号）・東広島市（4月号）・安芸高田市（4月号）・江田島市（3月号）・府中町（4月号）・熊野町（4月号）
坂町（3月号）・北広島町（3月号）・大崎上島町（3月号）・神石高原町（3月号）

・ 関係機関へ保険料率改定リーフレットについて窓口設置依頼

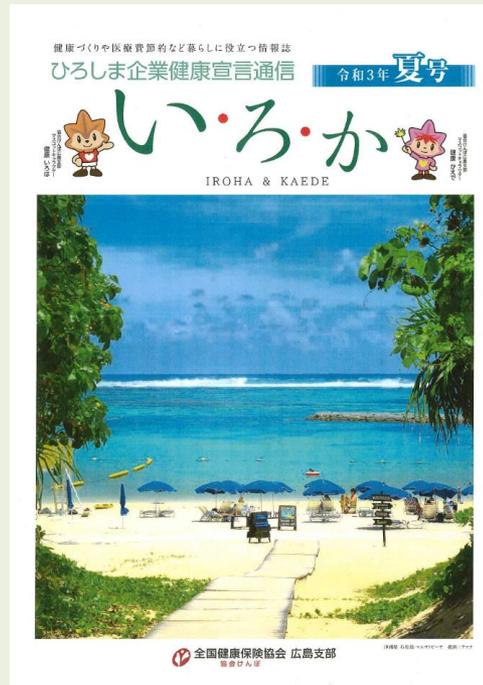
商工会連合会及び34商工会、13商工会議所、中小企業団体中央会、広島県法人会連合会、県内23市町、県内年金事務所にリーフレットの窓口設置を依頼。社会保険労務士会（会員社労士に配布依頼）

令和3年度 広島支部事業実施結果報告
に係る付属資料

健康経営推進への取組(P8)

● 「ひろしま企業健康宣言」優良事業所認定証

● い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の発行



令和3年度 (第1回) 健康経営優良企業表彰式を行いました

本県(広島県)の「健康経営優良企業」を表彰する「健康経営優良企業表彰式」が、令和3年10月27日(木)午後2時30分、広島県庁(広島県庁本庁舎)において開催されました。表彰式には、健康経営優良企業として認定された企業代表者が出席し、表彰状を授けられました。

表彰事業所種	主な表彰理由
株式会社 オガワエクス種 (府中市)	・除障外労働を促進するための社内表彰制度の設立をはじめ、年次有給休暇取得促進のためのオンライン全従業員の作成など、社員の働きやすさを推進し、時間外労働の削減、売上増進といった成果を挙げた。 ・インスタグラムと契約してヨガ、マインドfulness(瞑想)のトレーニングを導入するなど、心身の健康づくりに取り組んでいる。
三光産業 株式会社様 (広島市)	・企業環境の改善に向けた各種経費削減について、経営者自身が率先で実行されるように施策を推進することで、削減率100%を達成した。 ・人間ドックや働き方改革の費用を社員については全額、社員の配偶者は半額を会社が負担し、家族を優先した健康管理を認めている。
株式会社 熊平製作所様 (広島市)	・企業幹部がグループウェアのメンタルヘルスマネジメント検定資格取得を目標に、勉強会の実施や、資格取得者に対して報酬金を支給する「資格取得表彰制度」の創設、テキスト・受験費用の負担など、管理者的メンタルヘルス支援取得に積極的に行っている。

「健康経営」の取組みを評価する制度があります

START 健康経営優良企業認定制度

ひろしま企業健康宣言 エントリー

- 国(経済産業省)と日本健康保険協会が、地域の健康課題に即した取組みや日本健康保険協会が定める健康増進の取組みを軸に、特に健康経営推進に寄与している大企業や中堅企業等の法人を表彰する制度です。
※毎年、6月下旬から申請受付が開始する予定です。

ひろしま企業健康宣言認定制度

従業員が健康づくりの取組む事業所を「ひろしま企業健康宣言認定事業所」として認定します。

広島県健康経営優良企業表彰

ひろしま企業健康宣言認定事業所から、健康経営にかかわる取組が顕著な事業所を選定して表彰します。

そのほかの広島県内の健康経営の取組みを評価する制度

- 広島県「元気いっしょひろしま21健康日」
- 県広島市【東広島地区の健康づくりプロジェクト認定事業所】

※制度の詳細につきましては、それぞれの市役所にご相談ください。

「ヘルスケア通信簿」の発行(P10)

協働性2

令和3年度作成版
ヘルスケア通信簿
サンプル版

ヘルスケア通信簿を
お届けします

協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進を願います！

令和3年度作成版
(令和3年11月現在の情報をもとに作成しています)

ヘルスケア通信簿

～安定した経営は従業員の健康づくりから、「健康経営」を始めよう～
協会けんぽの事業運営にご協力いただきありがとうございます。
この「ヘルスケア通信簿」は、過去3年間の健康診断や健康診断結果をもとに作成したものであり、従業員全体の健康に関する傾向や分析結果を把握していただき、貴社内での健康づくりや保健事業に活用していただくための支援ツールです。適切な生活習慣指導ツール等は、貴社内限りのご利用にさせていただきます。

令和3年12月1日

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

健康経営 神田 和寿

ヘルスケア通信簿は全国健康保険協会の登録商標です。 健康経営は協会の社人健康経営推進の登録商標です。

～協会けんぽ広島支部加入企業の事業主の皆様へ～

ヘルスケア通信簿から 見つけよう健康課題！

「健康経営」のステップアップとして、自社の健康課題を見つけてみましょう！

ヘルスケア通信簿から自社のオリジナルプランを作成しましょう！

協会けんぽ 広島支部

2022.1

健康費 → 健康家数 → 健康状態 → 生活習慣 → 広島県の特徴

貴社の医療費

●加入者(従業員と家族) 1人あたりの月平均医療費の比較(0～74歳)

2018年度	416 名	2019年度	400 名	2020年度	420 名	単位:円
医療費	15,663	3,316	10,659	1,688		
費	15,034	4,372	8,635	1,998		
2020年度	14,424	4,167	8,768	1,489		
業連平均(2020年度)	13,969	3,969	8,215	1,708		
広島業連平均(2020年度)	14,489	4,015	8,768	1,706		

■令和2020年度業連医療費: 73,833,620 円 (入院) 21,330,480 円/入院率 / 64,862,880 円 / 620 / 105 円/日

●従業員(被保険者) 1人あたりの月平均医療費の比較(0～74歳)

2018年度	201 名	2019年度	191 名	2020年度	205 名	単位:円
医療費	16,531	3,043	10,832	1,757		
費	16,430	3,596	10,236	2,568		
2020年度	14,934	3,685	9,900	1,929		
業連平均(2020年度)	13,895	3,772	8,325	1,798		
広島業連平均(2020年度)	14,843	3,976	9,192	1,835		

■令和2020年度業連医療費: 37,811,190 円 (入院) 9,349,270 円/入院率 / 25,167,250 円 / 205 / 122 円/日

高血圧対策

「血圧」が高いまま放置すると起こる病気

- 脳卒中 (脳出血・脳梗塞・くも膜下出血など)
- 心臓病 (狭心症・心筋梗塞・心不全など)
- 腎臓病 (腎硬化症、腎不全など)

「高血圧」を予防するには

塩分を控える: 塩分摂取量の増加で血圧が上がります。高血圧の人は1日の塩分を6g、男性は7.5g、女性は5.5gに抑えましょう。

肥満の予防: 肥満になると、酸素消費量の増加に伴う、心拍出量、循環血液量の増加で血圧が上がります。

ストレスの解消: 仕事や心配事によるストレスや過労、そして睡眠不足は、血圧を上げる大きな要因です。

禁煙: 末梢血管の収縮で血圧が上がります。また、タバコは虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞)の危険因子になります。

おすすめの事業所プラン

- 食事: 食卓やお弁当の業者を減塩に考慮してくれる業者に変更する。
- 食事: 食卓等に置いてある醤油を減塩醤油に変更する。
- 食事: 追加の醤油やソースをけがさないようにテーブルに置かない。又は量が調整できるタイプスプレータイプの容器に変更する。
- 食事: 自動販売機に野菜ジュースやトマトジュース等をいれてもらう。
- 環境: 高血圧予防や減塩に関する情報発信を行う。(リーフレットの回覧やポスター掲示、卓上ポップ設置、講座開催など)
- 環境: 事業所で血圧計(顔に巻くタイプ)を購入し、休憩室等に設置する。
- 環境: 特に冬場は、職場の室温を適温になるように調整する。(寒暖度が血圧を上下させやすいため)
- 環境: 減塩の結果、血圧の高い従業員に医療機関へ受診を促す。(受診時間を勤務扱いにする)

ジェネリック使用促進の取組(P13)

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局表彰



●ジェネリック医薬品希望シールの配布



～協会けんぽ広島支部加入企業の事業主の皆様へ～

今こそ「健康経営」で従業員の健康づくりを!
ひろしま企業健康宣言 (協会けんぽ 広島支部) にエントリーし、**受付が** 始まっています!
健康経営優良法人2022 (経済産業省) にチャレンジしませんか?

広島県内で従業員の健康づくりに積極的な企業がこちら
健康経営優良法人2021認定企業
 (協会けんぽ広島支部加入企業) 実績法人部門 7社 中小員健法部門 133社

大規模法人部門 了社
 *大規模法人の追加申込は「お申込み」の欄から
 *公益財団法人中国労働衛生協会(福山市) 二村自動車株式会社(広島市)
 株式会社熊平製作所(広島市) リョービ株式会社(府中市)
 株式会社サコダ車輛(広島市) 社会医療法人千秋会(東広島市)

「ひろしま企業健康宣言」のエントリーはこちら
 一緒にやりましょう! 全国健康保険協会 広島支部
 協会けんぽ
Tel.082-568-1014
 〒732-8512 広島市東区光明1丁目10-19日本生命広島光町ビル2階
 ※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録制度です。

中小員健法部門 133社
 *中小規模法人の追加申込は「お申込み」の欄から
 <広島県>
 *オゾフホールディングス株式会社
 株式会社アイライト
 株式会社アイグランホールディングス
 アイワサービス株式会社
 株式会社アルコム
 株式会社エム・アルビー
 大野器械株式会社
 株式会社カーフクトリーエム
 川中組建設株式会社
 紀陽コーテック株式会社
 株式会社グロウバル
 株式会社豊田
 株式会社協栄
 社会保険労務士法人サトー
 三和産業株式会社
 三栄パブリックサービス株式会社
 三友産業株式会社
 株式会社サッポロ
 株式会社シグマ
 株式会社新能工業
 株式会社シモン自動車
 株式会社体育社
 高田建設株式会社
 社会保険労務士法人たけほ
 株式会社ゆうせき
 中国建設工業株式会社
 株式会社チューエス(マイ)・デジタルソリューション株式会社
 株式会社東武東上白鶴(パートナーズ中国四国)
 那智信託株式会社
 甲府株式会社
 株式会社西武エイトップ
 ハーツ株式会社
 株式会社広島リスタール
 *アデル株式会社
 株式会社ポプジャパン
 株式会社マダバワシワジ
 株式会社まこと屋
 株式会社ミナガト
 株式会社ミヨマル
 株式会社ミライエ
 弥生電機サービス株式会社
 株式会社ムラカフ
 株式会社たか
 株式会社百源通
 令和スイーツ株式会社
 株式会社ロイヤルコーポレーション
 *共同食品工業株式会社
 *ベンド工業株式会社
 同業会連帯
 株式会社コトブシソリューション
 中国北証株式会社
 株式会社ワイ・エックス
 三友産業株式会社
 株式会社テック
 <広島市>
 *株式会社八天堂
 明日工業株式会社
 株式会社グループ
 藤原建設株式会社
 三和テレビ放送株式会社
 <広島市>
 共和機械株式会社
 株式会社フューチャー
 有限会社ブランド
 <府中市>
 石原工作株式会社
 株式会社山小ホール
 株式会社ワタセモールド
 <岡山県>
 *アデル株式会社
 株式会社ラックス
 <三日月>
 大田建設株式会社
 株式会社東海広告
 有限会社はまむら
 <庄原市>
 小村建設株式会社
 <大竹市>
 株式会社アサヒコーポレーション
 おおたけ株式会社
 小田光株式会社
 中子子印刷株式会社
 株式会社
 有限会社GUTS
 株式会社上野
 シュネシアアイ株式会社
 中国南信株式会社
 中国アソシエイト株式会社
 株式会社日興ホーム
 株式会社VVEC
 広島労働工務所
 有限工業株式会社
 株式会社本常
 <廿日市市>
 株式会社くらしのオハナ
 株式会社徳富通達
 廿日市労働工務所
 株式会社広島商機
 <安芸高田市>
 広島ガス高田環境株式会社
 <高田町>
 広島工業株式会社
 <府中市>
 有限会社雄本精工
 株式会社ミツココーポレーション
 株式会社メディアテック
 株式会社イ・イ
 株式会社ココロ

●健康経営の認知度向上
 (掲載日: 令和3年9月8日)

協会けんぽ広島支部加入者のみなさまへ

協会けんぽの健康保険料率が改定されます

健康保険料率 10.04% → 10.09%
 給与・賞与の 給与・賞与の
 令和4年2月(10月納付)まで 令和4年3月(10月納付)から

介護保険料率 1.80% → 1.64%
 給与・賞与の 給与・賞与の
 令和4年2月(10月納付)まで 令和4年3月(10月納付)から

◆40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と介護保険料率の改定が同時に実施されます。

インセンティブ制度は健康保険料率の引下げにつながります!

「インセンティブ制度」とは、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様への取組と実績に応じてインセンティブを付与し、健康保険料率に反映させるものです。令和4年度健康保険料率への反映(令和2年度の実績)については、協会けんぽ広島支部は43位で、インセンティブの付与の対象となる上位23位に入っていないため、残念ながら付与はされません。保険料率の上昇を抑えるためにも、次の5つの取組をお願いします。

5つの評価指標

- 1 特定健診などの受診
協会けんぽの健診を毎年、必ず受診をしましょう。
- 2 特定保健指導の利用
生活習慣の改善が必要と判定された場合、保健指導を受けましょう。
- 3 生活習慣の改善
保健指導を受け、生活習慣の改善を図りましょう。
- 4 医療機関の受診
要治療または要再検査と判定されたら医療機関を早期に受診しましょう。
- 5 ジェネリック医薬品の使用
お薬が処方される際には、ジェネリック医薬品を積極的に選択しましょう。

広島支部の総合順位 **43位** / 47支部

健康づくりの好循環

年1回の健診(健診)の実施
 特定保健指導の利用
 早期・軽度での医療機関受診
 健康度向上
 充実した社会生活
 医療費適正化
 健康寿命の延伸
 さらなる健康意識の高まり
 健康づくりの好循環
 健康づくりの好循環の促進
 健康づくりの好循環の抑制

全国健康保険協会 広島支部
 〒732-8512 広島市東区光明1丁目10-19 日本生命広島光町ビル2階
TEL:082-568-1011
 受付時間 平日 8:30~17:15

協会けんぽ広島支部では、「健康づくりの好循環」の定着・拡大を図り、健康保険料率の上昇の抑制に努めています。

●保険料率改定
 インセンティブ制度の周知
 (掲載日: 令和4年3月18日)

各種ポスターの作製(P10)

●「健康づくりの好循環」ポスター

**「健康づくりの好循環」をさらに
定着・拡大させましょう!**

年1回の健診(検診)の受診
特定保健指導の利用
早期・軽度での医療機関受診
健康度向上
充実した社会生活
医療費適正化
健康寿命の延伸
保険料率の抑制
さらなる健康意識の高まり

健康づくりの好循環

加入者の健康増進を行い、健康寿命の延伸を目指しています

加入者の皆様が、年に一度健診を受け、その結果により保健指導を受けたり、症状が軽いうちに医療機関に受診することで、健康度が上がり健康寿命が延びることが期待されます。また、これに伴い、高額な医療費の発生を抑えることが出来るため、保険料率の抑制につながります。

このように、皆様の経済的負担を減らし、健康増進につながる行動の連鎖を、協会けんぽ広島支部では、「健康づくりの好循環」と呼び、定着・拡大を目指しています。

(支部長 神田 和幸)

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

●「ひろしま企業健康宣言」ポスター

「健康経営」に取り組んでいます!

年1回の健診の受診
特定保健指導の利用
食生活の改善
運動機会の増進
受動喫煙対策
感染症予防対策
過重労働対策
メンタルヘルス対策

会社の未来は従業員の健康づくりから
～当社は「ひろしま企業健康宣言」にエントリーしています～

「健康経営」とは?

従業員を会社の貴重な財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに積極的に取り組む経営のことです。健康経営で従業員の健康と会社の活力を高めましょう!

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ